

心身障がい福祉センター 療育課

保育士・児童部門児童指導員（特定業務任用職員）募集

[募集概要]

募集職種	保育士・児童指導員
募集施設	心身障がい福祉センター 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL:(092)721-1611
業務内容	◎知的障がい、肢体不自由、聴覚言語障がい、発達障がい等があるお子さんが保護者と共に通所する集団療育に、チームで従事していただきます。 ◎教材作成 ◎事務作業
採用人数	2名程度
応募資格	「保育士」または下記「児童指導員任用資格」を有する人。 ※児童指導員任用資格：4年生大学（大学院）にて、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻し卒業（修了）した方。2年以上の児童福祉事業の実務経験がある方。幼稚園、小～高の教員免許がある方。社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方。
雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 任用更新の可能性 あり（条件あり）

[労働条件]

身分	特定業務任用職員（正規職員ではありません）
勤務日	月～金
勤務時間	8：45～17：15（休憩45分） 時間外勤務はありません
休日	土・日・祝日、12/29～1/3
休暇	◎年次有給休暇：年20日 ※時間単位年休有り（上限日数5日） ◎育児休業：有り（無給） ※ただし、条件あり ◎病欠休暇：有り（無給）1年度につき最長60日 ※ただし、5日を超えない範囲は有給 ◎介護休暇・介護時間：あり（無給） ◎子の看護休暇：5日（有給）※2人以上の場合は10日 ◎夏季休暇：5日（有給） ◎その他の特別休暇等多数あり
報酬	月額220,770円～（地域手当含む） ※実務経験換算あり（要件を満たす場合、月額228,690円）
交通費	実費相当
諸手当	地域手当、通勤手当（上記）
賞与	あり ※年間最大2.55か月分（令和6年度）
退職金	なし
社会保険	健康保険・厚生保険・労災保険・雇用保険

[申込及び採用方法]

申込期間	令和7年2月3日（月）～
申込み方法	お電話のみの受付です。
申込み先 （担当）	心身障がい福祉センター療育課（担当：大居） 福岡市中央区長浜1-2-8 TEL:(092)721-1611
採用面接	1. 選考方法：面接及び簡単な作文（志望動機） 2. 日時：応募者との協議により定めます 3. 会場：福岡市立心身障がい福祉センター（あいあいセンター）
提出書類	①履歴書 ②資格証の写し ※面接日前日までに郵送

[備考]

新卒者の応募：可